見守り新鮮情報　第 277 号

平成 29 年 4 月 4 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

占いサイト　引き延ばされて利用料金が高額に

スマートフォンに「無料で占うので安心してください」というメールが来て、軽い気持ちで占いサイトに登録した。

無料だったのは最初だけで、途中からポイントを購入しなければならなくなった。占い師の女性から、「あなたには私と同じ守護霊がついているから、絶対幸せにしてあげたい」と　言われ、偶然持病が改善したこともあり、のめり込んでしまった。

やめると伝えても「あと少し、終盤が見えています」などと引き延ばされた。借金をして 250 万円くらい使った。（60 歳代　女性））

＜ひとこと助言＞

・「占いサイト」に夢中になり、高額な料金を支払ったという相談が寄せられています。
・ポイントの購入により相手とメール等ができるシステムの「占いサイト」では、相手の誘導でやり取りを重ねているうちに、気づいたときには、多額の費用をつぎ込んでいたということもあります。
・「幸せになれる」などと言われても、相手の言葉をうのみにせず、冷静になりましょう。家族や身近な人に相談することも大切です。
・困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）はこちらの URL からご覧いただけます。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、都道府県等の消費者行政担当部署等からの情報をもとに編集・発行しています。

全国の消費生活センター等の相談窓口

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html